

5.11 事務所更新登録申請時に必要な書類

(1) 申請者が法人の場合

以下、建築士法施行規則を「施行規則」とし、島根県建築士事務所指導要綱を「指導要綱」とします。

・下表①～③ → 本システムにより入力

・下表④～⑨ → PDFファイルを個別にアップロード

・下表⑩～ → 各PDFファイルを1つのZIPファイルにまとめた上でアップロード

(各様式は協会HPよりダウンロードしていただけます)

各々のファイル名は下表に従ってください。

	提出書類	様式・摘要	提出方法・ファイル名
申請書・添付書類	① 建築士事務所登録申請書	施行規則 様式第5号	本システムにより入力
	② 所属建築士名簿	施行規則 様式第5号	
	③ 役員名簿	施行規則 様式第5号	
	④ 略歴書（登録申請者）	同一の場合は〔登録申請者・管理建築士〕両方に○をし、1枚提出	略歴書（登録申請者）.pdf
	⑤ 略歴書（管理建築士）		略歴書（管理建築士）.pdf
	⑥ 誓約書（登録申請者）	施行規則 様式第6号	誓約書（登録申請者）.pdf
	⑦ 管理建築士講習修了証の写し	（建築士法第24条第2項）	管理建築士講習修了証.pdf
	⑧ 定款の写し		定款.pdf
	⑨ 商業登記事項証明書 （履歴事項全部証明書）	3か月以内取得のもの	登記事項証明書.pdf
	⑩ 業務概要書	施行規則 様式第6号	その他書類.zip （提出書類ごとにPDFファイルを作成し、1つのZIPファイルにまとめてください。）
	⑪ 附近見取図	指導要綱 別記様式第1号	
	⑫ 写真（外部・内部）	指導要綱 別記様式第2号	
	⑬ 装備申告書	指導要綱 別記様式第3号	
	⑭ 島根県知事指定講習受講証明書又は確約書	指導要綱 別記様式第4号	
	⑮ 登録料の振込明細控え	インターネットバンキング可	
	⑯ 管理建築士の建築士免許証の写し		

建築士事務所の名称又は申請者氏名に外字等が含まれる場合は、外字等に関する書類を提出する必要があります。「18 外字等への対応について」をご参照ください。

(2) 申請者が個人の場合

以下、建築士法施行規則を「施行規則」とし、島根県建築士事務所指導要綱を「指導要綱」とします。

・下表①～② → 本システムにより入力

・下表③～⑥ → PDFファイルを個別にアップロード

・下表⑦～⑬ → 各PDFファイルを1つのZIPファイルにまとめた上でアップロード
(各様式は協会HPよりダウンロードしていただけます)

各々のファイル名は下表に従ってください。

	提出書類	様式・摘要	提出方法・ファイル名
申請書・添付書類	① 建築士事務所登録申請書	施行規則 様式第5号	本システムにより入力
	② 所属建築士名簿	施行規則 様式第5号	
	③ 略歴書（登録申請者）	同一の場合は〔登録申請者・管理	略歴書（登録申請者）.pdf
	④ 略歴書（管理建築士）	建築士〕両方に○をし、1枚提出	略歴書（管理建築士）.pdf
	⑤ 誓約書（登録申請者）	施行規則 様式第6号	誓約書（登録申請者）.pdf
	⑥ 管理建築士講習修了証の写し	（建築士法第24条第2項）	管理建築士講習修了証.pdf
	⑦ 業務概要書	施行規則 様式第6号 新規の場合は白紙のものを添付	その他書類.zip
	⑧ 附近見取図	指導要綱 別記様式第1号	（提出書類ごとにPDFファイルを作成し、1つのZIPファイルにまとめてください。）
	⑨ 写真（外部・内部）	指導要綱 別記様式第2号	
	⑩ 装備申告書	指導要綱 別記様式第3号	
	⑪ 島根県知事指定講習受講証明書 又は確約書	指導要綱 別記様式第4号	
	⑫ 登録料の振込明細控え	インターネットバンキング可	
	⑬ 管理建築士の建築士免許証の写し		

建築士事務所の名称又は申請者氏名に外字等が含まれる場合は、外字等に関する書類を提出する必要があります。「18 外字等への対応について」をご参照ください。